

政策評価シート(令和4年度実績評価)

◎政策の基本情報

政策No	0101	政策名	農林業の振興	政策主管課	農政課	課長名	菊池 正彦
政策の目指す姿		農林業者が安定した所得を確保しています					
政策の方針							
<p>就業者の減少やグローバル化による影響が懸念される中、農林業が持続していくためには、農林業に携わる人が安定した所得を確保することが必要です。</p> <p>そのために、収益性の高い農畜産物などの生産支援を行うとともに、担い手となる後継者の育成、生産基盤や施設の整備による生産性や作業効率の向上に取り組みます。</p> <p>また、地元産の木材が建築材等として利用されるための供給体制の構築、森林の健全な育成に取り組みます。</p>							

1 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	数値区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
農業者一人あたりの農業所得金額	農業を営むことにより利益を生み出していることを示す指標	出展：総務省(市町村課税状況等の調)	千円	目標値	2,228.00	2,343.00	2,348.00	2,352.00	2,357.00	
				実績値	2,326.00	2,326.00	2,413.00	2,383.00		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

2 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
A	<p>コロナ禍の影響で、外食産業の営業自粛による低迷やインバウンド需要の減少による米の需給の緩みから米価が下落し、畜産についてもコロナ禍の影響を受け枝肉や子牛相場が低迷したほか、園芸作物においては異常気象により品質低下したため、農業所得が低迷した。これを受け、主食用米等の出荷経費や肉用牛肥育農家への支援、主食用米の需給安定のための他作物への作付転換に対する支援、肥料や種子購入に対する支援を行ったほか、農業収入の減少に備えるための収入保険制度への加入の際の保険料に対し支援した。また、国際情勢による生産資材や肥料・飼料等の高騰が農家経営に打撃を与えていることから、生産資材や飼料の購入経費の一部を支援したことなどにより農業収入の確保につながり、令和4年度において成果指標の目標値を上回る実績となった。</p>

3 政策の総合的な評価

評価区分	政策の課題と要因
A③	<ul style="list-style-type: none"> 農作業の効率化や省力化を図るため、農地集積に加え地理的な集約を進めるとともに、スマート農業機器の普及推進を図る必要がある。 国の水田活用の直接支払交付金の交付要件の見直しや交付単価の減額について、食料需給に必要な農地の維持及び農業の維持につながる恒久的な支援となるよう、引き続き国に要望していく必要がある。 国際情勢の変化による生産資材や肥料、輸入飼料の価格高騰により農業経営を圧迫していることから、肥料の適正利用や国産飼料への切り替えの推進が必要である。 地元産木材の供給体制構築のため、素材生産をはじめ多様な木材利用の取り組みを進めるうえで必要となる民有林の森林経営計画について、森林資源解析情報の活用等により、民有林単独での策定及び市有林と隣接する民有林については共同計画の策定をさらに推進する必要がある。 森林の健全育成のため、森林経営計画策定推進や施業量確保のため林業事業体における人材育成を図っていく必要がある。

4 政策に対する各施策の達成度

No	施策名	成果指標名	単位	数値区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06	
4	木材供給体制の構築	森林経営計画の策定面積	ha	目標値	5,064.00	5,900.00	6,500.00	7,300.00	8,300.00		
				実績値	5,413.50	5,748.10	5,542.84	5,591.83			
		素材生産量	m3	目標値	59,006.00	31,000.00	31,310.00	31,620.00	31,930.00		
				実績値	22,575.00	23,176.00	29,610.00	56,044.00			
				目標値							
				実績値							
5	森林の保全	植樹、森林作業の講座等の総参加人数	人	目標値		310.00	310.00	310.00	310.00		
				実績値		293.00	152.00	137.00			
		里山保全活動が行われた面積	ha	目標値		64.80	66.70	68.70	70.80		
				実績値		117.30	95.20	80.50			
				目標値							
				実績値							

5 政策を構成する施策一覧

1	施策名	農業生産の支援			
	施策の成果指標の達成状況	H31 D	R02 B	R03 A	R04 A
	課題	<p>○労働力の減少に伴い、他の作物と比較して労働力を必要とする園芸作物の生産減少が懸念されることからスマート農業機器をはじめとする機械化を含めた新たな園芸振興策の検討が必要である。</p> <p>○生産コストの削減のため、省力化技術の導入や経営分析が必要である。</p> <p>○生産資材や肥料、配合飼料等の高騰、農畜産物の価格低迷等による所得の低下が懸念されるため、物価高騰対策等支援が必要である。</p>			
今後の方向性		<p>○園芸など振興作物の作付拡大と労働力確保に向け、地域での話し合いや農業団体が開設した無料職業紹介所を利用した農業経営体と担い手農業者以外の農村居住者（非農家、土地持ち非農家）とのマッチング、スマート農業機器をはじめとする機械化体系の導入について市内農機具メーカーや農業改良普及センターと協議を行い、新技術の実演等を継続的に実施していく。</p> <p>○省力化や生産コスト低減などを図るため、スマート農業機器の活用や更なる導入に向けた支援の拡充について関係機関や農業者と協議し、安価で導入が容易な機器の導入支援を継続的に実施していく。</p> <p>○青色申告を実施していることが加入要件となっている収入保険に対し、自然災害等の農業経営体の努力では避けられない収入源を緩和するため、収入保険への加入を支援していくほか、必要に応じ物価高騰対策を実施していく。</p>			

2	施策名	担い手の育成			
	施策の成果指標の達成状況	H31 C	R02 B	R03 B	R04 B
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業等を活用した担い手へ集積された農地の面的な集約化に向けた集落内での協議の開催と支援が必要である。 ・中山間地域など耕作条件不利地における農地集積や有効活用策について地域での話し合いが必要である。 ・集落営農組織等の解散により後継農業経営体が分散して農地の利用を行わないよう面的集約化を働きかける必要がある。 ・今後新たに法人化を目指す集落営農組織への関係機関等による支援が必要である。 ・法人化や集落営農化に伴い土地持ち非農家の増加と地域農業との関係の希薄化が懸念されることから、地域農業のあり方や地域の中心経営体の将来展望を明確にする「人・農地プラン」に基づき、担い手を中心とした地域の将来像の話し合いが必要である。 ・定住希望者や就農希望者が求める情報を速やかに提供できるよう、ワンストップ就農相談による支援の周知を充実する必要がある。 			
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・担い手に集積された農地の面的な集約化に向け、関係機関と連携し集約を希望する経営体間での農地の交換等の手続を支援する。 ・中山間地域など耕作条件不利地において、農地中間管理事業関連農地整備事業等の活用による農地集積や地域における農地の有効活用策の検討を支援する。 ・花巻農業振興公社等による解散した集落営農組織等の農地の後継経営体への面的集約化の働きかけを支援する。 ・法人化を目指す集落営農組織に対し法人化へ向けた研修会の参加と担い手支援アドバイザーや関係機関による話し合いの場の設定、書類作成等の直接的な支援を行う。 ・人・農地など関連施策の見直しによる「地域計画」の策定を契機とした地域内での話し合いに市及び関係機関・団体が参入し農地の面的集約化や地域農業の将来像を描くための助言や情報提供などの支援を行う。 ・定住希望者や就農希望者が求める情報を速やかに提供できるよう、ワンストップ就農相談による支援について、市HPや関連サイトへの掲載など周知に力を入れていく。 			

3	施策名	生産基盤の整備			
	施策の成果指標の達成状況	H31 B	R02 B	R03 A	R04 A
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・圃場整備を進めるためには、圃場整備を地域農業の将来を展望する機会と捉え、地域の合意形成を図ることが不可欠である。また、法人化等により安定した農業経営を行うための低コスト施設整備や集約化に伴う機械の導入について国、県事業を活用した支援が今後必要である。 ・中山間地域においては、小区画、不整形圃場が多いえ圃場間の高低差が大きく耕作条件が不利であることなどから、担い手への集約化が進まない状況である。一部畑地化を含めた圃場整備や新たな作物導入、畜産との連携等地域での話し合いによる取組が必要である。 ・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に取り組む集落に対する継続した支援が必要である。 			
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から策定が始まる「地域計画」における地域農業の将来像の実現に向けた取組を促進するため、国や県の事業を活用しながら作業の省力化・高収益化を図る低コスト施設等の整備、集約化に伴う経営規模に見合った機械の導入を支援することで、消費者ニーズや市場の需要に対応した農畜産物の生産を推進し農業者等の経営基盤の確立を図っていく。 ・中山間地域について、農家負担のない農地中間管理機構関連の圃場整備事業を進めるとともに、先進地等の情報提供を行うなど地域における今後の農地の活用方針や営農形態等将来像についての話し合いを促し、各種事業導入の実現に向けた取組を支援していく。 ・集落が取り組む地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動や環境保全活動に対し引き続き支援していく。 			

5 政策を構成する施策一覧

4	施策名	木材供給体制の構築			
	施策の成果指標の達成状況	H31 C	R02 C	R03 C	R04 C
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画策定が可能な人材を有する林業事業体においては計画策定速度が現場の施業能力を上回りつつある。計画と施業のバランスが不均衡であると効果的な実施とならないことから、現場の施業能力向上を図る必要がある。 ・森林資源の循環利用、木材の安定供給に必要な体制を発展させるため支援が必要であり、また、関係機関等と定期的に情報交換を行うなど連携強化が必要である。 			
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者を対象とした個別相談会を開催し、森林経営計画の策定を支援する。森林経営計画策定が可能な人材を有する林業事業体の人材育成を支援するとともに、林業事業体の経営基盤の強化支援について検討する。 ・市有林において造林、除間伐等森林施業を実施するとともに、民有林の整備促進のため適切に支援を行う。安定した素材供給、バイオマス燃料等多様な活用を推進するため森林整備や木質資源活用に対する支援を行うとともに、木材関係機関等と情報交換を行い地域の木材活用を推進する。林業の活性化を図るため、市内における木材の高付加価値化の可能性について情報収集のうえ検討する。 			

5	施策名	森林の保全			
	施策の成果指標の達成状況	H31 C	R02 B	R03 C	R04 C
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自らが山や木に親しみ森林の持つ多様性に関心を高めるイベント等の企画や森づくりに関する情報があまり多くないこともあり、市民全体の割合から見れば市内イベントへの参加者が少ない状況となっていることから、市民が関わる機会の確保が必要となっている。 ・松くい虫被害の先端地域が北上し被害対策等に係る国予算が減少していることから、選択と集中による被害拡大防止と樹種転換の促進や森林所有者等の自発的な防除活動など近隣市町や森林管理署、関係者と連携した取り組みが必要となっている。 			
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地視察、木工体験教室、植樹などの森林体験事業など各種事業内容の拡充を図りつつ、社会状況に対応した方法（場所、規模等）により継続して実施するとともに、里山整備を促進するため国の事業活用促進や市独自の支援を行い、森林保全に対する意識啓発を図っていく。 ・市内松くい虫被害の先端地域である大迫地域を中心に集中的に被害拡大防止を図るとともに、被害木倒伏によるライフライン（道路・電線）への被害防止を進める。また、被害木のバイオマス燃料への活用、樹種転換事業や森林整備事業を組み合わせ関係機関と連携を図りながら森林保全を進める。 			